第19回みんなで創る自治基本条例市民会議資料
平成18年4月6日(木)
上越市　企画･地域振興部　企画政策課

「前文」に入れ込むべき内容についての各班の意見

資料№2

班	各班の意見	左記について、ポイントを箇条書きに整理したもの
1班	**①案** **前文** 　私たちは、自治の主体は住民であること及び誰もが平等に住民主体の自治に参画できることを互いに認識しあって、自分たちの住むまちを自らの参画と行動で住みやすいまちにつくり上げていくことを誓い合い、この条例を制定します。 **目的** 　この条例は、住みやすい地域社会の実現を目指して、市民が主役のまちづくりを推進する仕組みを定めることを目的とします。 **②案** **前文** [なぜ今、自治基本条例を制定するのか＝制定の経過] 　平成17年1月1日に、上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町が合併し、新しい上越市が誕生した。 　⇒　･新しい自治の創造 　　･合併前上越市と13区の協調と個性の尊重 [前文に含めたい事項] ①自治の主体は市民であり、市民主体の住民自治の実現を図る。〔目的となるかも〕 ②市民と行政との協働のまちづくりを推進する。 ③地域の歴史や文化、伝統、自然などの地域資源を尊重し、守り伝える。 ④自然環境、景観を保全、保護する。 ⑤あらゆる差別をなくし、人権を尊重する。 [考慮したいこと] ･非核平和友好都市宣言　…　③に関連 ･地球環境都市宣言　　…　④に関連 ･上越市民みどりの憲章　…　　〃 ･上越市民ごみ憲章　　…　　〃 ･男女共同参画都市宣言　…　⑤に関連	①案 ･自治の主体は住民であることを互いに認識しあう。 ･誰もが平等に住民主体の自治に参画できることを互いに認識しあう。 ･自分たちの住むまちを自らの参画と行動で住みやすいまちにつくり上げていく。 ②案 ･合併の経緯 ･新しい自治の創造 ･合併前上越市と13区の協調と個性の尊重 ･自治の主体は市民であり、市民主体の住民自治の実現を図る。 ･市民と行政との協働のまちづくりを推進する。 ･地域の歴史や文化、伝統、自然などの地域資源を尊重し、守り伝える。 ･自然環境、景観を保全、保護する。 ･あらゆる差別をなくし、人権を尊重する。
2班	上越市は、先人の営みの中で輝かしい歴史と文化を育み、四季折節の美しい自然に抱かれ、助け合い、支えあい豊かな心を共にはぐくみ、みんなで創る希望に輝くまち、協働のまちづくりをめざします。 　まちづくりは、市民一人ひとりが自ら考え、行動することにより安全･安心のまち「自治」が基本です。 　わたしたち市民は、「情報の共有」、「直接まちづくりに参加･参画」、「住民投票制度をルール化し住民意思を直接的に確認」の実践により、明日へのよろこびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。	･上越市は、先人の営みの中で輝かしい歴史を文化を育んできた。 ･上越市は、四季折節の美しい自然に抱かれている。 ･上越市は、みんなで助け合い、支え合い、豊かな心を共に育んでいく。 ･上越市は、みんなで創る希望に輝くまち、協働のまちづくりを目指していく。 ･まちづくりは、市民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」が基本である。 ･まちづくりは、安全･安心が基本である。 ･「情報の共有」、「直接まちづくりに参加･参画」、「住民投票制度をルール化し住民意思を直接的に確認」の実践により、明日へのよろこびを実感できるまちをつくる。
3班	**(総合計画の将来都市像)**　前文の骨子 　上越市は悠久の歴史･文化をもつ頸城野の地に「安全･安心･快適で心豊かなまち」、「海に山に大地になりわいと文化あふれる共生都市」の実現を目指します。 **(自治の基本／住民自らの自治宣言)**　前文の骨子 　まちづくりは、市民が考え･行動する「地域コミュニティなど多様な担い手」による自主的･自立的な「自治」が基本です。 **(情報の共有)**　前文の骨子 　私たち市民は、情報を共有し、参加･参画･協働により、この自治を実現します。 **(まちづくりの基本理念)**　前文の骨子 　私たち市民は、ここに上越市のまちづくりの理念「共に創る自主･自立のまちづくり」、「豊かさ、安らぎを市民が支えあい育みつなげていくまちづくり」を明らかにし、よろこびが実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。	･頸城野の地は、悠久の歴史･文化をもつ。 ･安全･安心･快適で心豊かなまちの実現を目指す。 ･海に山に大地になりわいと文化あふれる共生都市の実現を目指す。 ･まちづくりは、市民が考え行動する「地域コミュニティなど多様な担い手」による自主的･自立的な「自治」が基本である。 ･市民と市が情報を共有し、まちづくりに市民が参加･参画･協働することにより、「自治」を実現する。 ･上越市のまちづくりの理念である「共に創る自主･自立のまちづくり」、「豊かさ、安らぎを市民が支えあい育みつなげていくまちづくり」を明らかにする。 ･よろこびが実感できるまちをつくる。
4班	･すべての人が暮らしやすいように、ともに支え合い、配慮しながら、あらゆる障壁のないまちづくりを目指します。 ･市民や諸団体、市議会、行政が互いに信頼を深め、認め合い、それぞれの役割と責任を明確にし、協働のまちづくりを進めていきます。 ･将来にわたって、だれもが安全･安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。 ･上越市の海･山･大地の美しい自然と、培われてきた歴史や文化、伝統などの地域資源を大切にし、いかしながら、豊かな心をはぐくんでいきます。 ･環境の保全･改善に努め、健全で恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐとともに、自然と共生する循環型のまちづくりを進めていきます。	･すべての人が暮らしやすい。 ･ともに支え合い、配慮しながら、あらゆる障壁のないまちづくりを目指す。 ･市民や諸団体、市議会、行政が互いに信頼を深め、認め合う。 ･　　〃　　それぞれの役割と責任を明確にする。 ･協働のまちづくりを進めていく。 ･安全･安心に暮らせるまちづくりを進めていく。 ･美しい自然と歴史や文化、伝統などの地域資源を大切にし、いかす。 ･豊かな心をはぐくむ。 ･環境の保全･改善に努める。 ･健全で恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐ。 ･自然と共生する循環型のまちづくりを進めていく。
5班	･市民が心豊かに、そして安全、安心して暮らせるまちづくり ･地域固有の歴史や文化、伝統、自然などの地域資源を守り伝える ･海、山、川など多様な地域資源を産業や文化、観光振興に活かしたまちづくり ･郷土を愛し次世代を見据えたまちづくり ･まちづくりの主体は市民であり、事業所や企業、各種団体等も市民の一員である ･市民の夢や希望を市民自ら実現する ･市民が相互の信頼と協力関係を持って社会へ参加しながら持続的なまちづくりを展開する ･市民一人ひとりの声が届き生かされるまちづくり ･全国に誇れるまち、目標とされるまちに ･歴史的文化遺産を尊重する ･風光明媚な自然環境の維持を優先する ･人権を尊重する（思いやり、差別なく、自由に参加できる） ･国際交流を図る ･安心して暮らせる安全で豊かな地域環境の構築･維持 ･人づくり（地域リーダー、国際的視野を持てる人）の推進	･市民が心豊かに、安全、安心に暮らせるまちづくりをする。 ･地域固有の歴史や文化、伝統、自然などの地域資源を守り伝える。 ･海、山、川など多様な地域資源を産業や文化、観光振興に活かしたまちづくりをする。 ･郷土を愛し次世代を見据えたまちづくりをする。 ･まちづくりの主体は市民であり、事業所や企業、各種団体等も市民の一員である。 ･市民の夢や希望を市民自ら実現する。 ･市民が相互の信頼と協力関係を持って社会へ参加しながら持続的なまちづくりを展開する。 ･市民一人ひとりの声が届き生かされるまちづくりをする。 ･全国に誇れるまち、目標とされるまちになることを目指す。 ･歴史的文化遺産を尊重する。 ･風光明媚な自然環境の維持を優先する。 ･人権を尊重する（思いやり、差別なく、自由に参加できる）。 ･国際交流を図る。 ･安心して暮らせる安全で豊かな地域環境の構築･維持を目指す。 ･人づくり（地域リーダー、国際的視野を持てる人）の推進をする。
6班	･地区の歴史と風土を尊重したまちづくり ･まちづくりの主役である市民は、権利と責務を有することを自覚します。 ･市民がおたがいを支えあい、思いやる気持ちをもつ。 ･市民と行政は、たがいに役割を担いながら、地域分権を進めていく。 ･市民と市との協働を基本に据えた、市民参加のまちづくりを確立する。	･地区の歴史と風土を尊重したまちづくりをする。 ･まちづくりの主役である市民は、権利と責務を有することを自覚する。 ･市民がおたがいを支えあい、思いやる気持ちをもつ。 ･市民と行政は、たがいに役割を担いながら、地域分権を進めていく。 ･市民と市との協働を基本に据えた、市民参加のまちづくりを確立する。